

令和7年度

中災防
中部センター
・北陸支所

化学物質管理者研修(取扱・基本)

～RA対象物の製造事業場以外の事業場対象～

化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理(安衛則第12条の5)させる必要があります。本研修は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象として、化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための研修です。事業者が、自律的な化学物質管理を任せることができるよう、必要な知識と実務能力を習得します。

受講資格

リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場において、化学物質管理者として選任される予定の方

日程

~~令和7年6月20日(金)~~
令和7年12月12日(金)

定員

各 30名

受講料

※資料代・消費税を含みます。

会場

ボルファートとやま

〒930-0857
富山県富山市奥田新町8-1

賛助会員

23,760円

一般

26,400円

カリキュラム

9:10～17:00 (予定)



オリエンテーション

【講義】関係法令

【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応

【講義】化学物質の危険性及び有害性並びに表示等

【講義】化学物質の危険性又は有害性の調査

【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等
その他必要な記録等

修了証授与

※内容は変更される場合があります。ご了承下さい。

申込方法

詳しいカリキュラム

当センターのHPよりオンラインでお申込み下さい
→ <https://www.jisha.or.jp/chubu>